

5 その他(報告事項)

5 その他(報告事項)

(1) 救急業務に関するフォローアップ

① 背景・目的

救急業務に関する取組状況については、地域によって差が生じており、平成28年度「救急業務のあり方に関する検討会(以降「検討会」という。)」において、各地域のフォローアップを行い、救急業務のレベルアップにつなげる必要があるとの提言を受けた。

このことから、平成29年度から「救急業務に関するフォローアップ」として、消防本部をはじめとした関係団体に向けたアンケート調査による実態把握のほか、全国の都道府県及び消防本部を対象として訪問によるフォローアップ調査を開始し、3年をかけて全国47都道府県を一巡した。

その上で、令和元年度の同検討会における提言を踏まえ、更なるステップとして各地域の課題への対応策について継続したサポートが必要であり、また、各消防本部における課題や先進事例を共有することにより、諸課題を解決するための施策につながるヒントが得られ、全国的な救急業務のより一層のレベルアップに資すること目的として、新たに令和2年度から4年間をかけて、フォローアップを実施することとした。

② 令和2年度からのフォローアップの方針

- 各都道府県を4年に1回程度訪問する。
- 訪問先の消防本部については、課題がある、あるいは先進的な取組を実施している2又は3の消防本部を都道府県消防防災主管部局が選定して個別訪問を進めていく。
- 個別訪問時のヒアリングについては、都道府県との連携を継続しつつ、地域における課題の把握や実情を理解するために、消防庁が主体的に行う。
- これまでに消防庁が発出した通知等に関する実施状況を新たに調査する。

5 その他(報告事項)

(1) 救急業務に関するフォローアップ

③ 昨年度のアンケートによる調査結果

フォローアップに際して実施したアンケートによる実態調査項目

- #7119の実施状況及び導入検討状況
- 感染症に関する保健所等との協定等締結状況
(今般の新型コロナウイルス感染症に関わる移送搬送体制も含む)
- ICTの導入状況について
(AIやRPAの活用状況、救急ボイストラの導入状況)
- 転院搬送ガイドライン策定の有無及び取組状況
- 救急救命士の資格を有する救急隊員数の推移
- 指導救命士認定者数及び各都道府県の認定要件、活用状況
- 搬送困難事例への対応
- 過去に救急企画室が発出した通知等の実施状況
 - ・救急隊の感染症防止対策の推進について(平成31年3月28日発出)
 - ・外国人傷病者に円滑に対応するための消防機関における取組の推進について(令和2年3月27日発出)
 - ・救急隊における観察・処置等について(令和2年3月27日発出)
 - ・119番通報時及び救急現場における緊急度判定の導入の推進について(令和2年3月27日発出)
 - ・「平成30年度救急業務のあり方に関する検討会 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施に関する検討部会」報告書について(令和元年11月8日発出)
- 救急活動時間に関わる統計、応急手当に関わる統計

～ アンケート調査結果 一部抜粋 ～

○救急ボイストラの導入状況

令和元年度(10月1日現在)

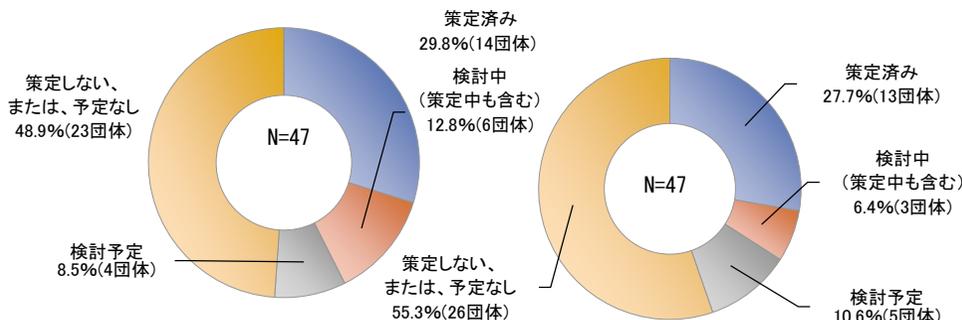
令和2年度(6月1日現在)

都道府県	導入本部数	全消防本部数	都道府県	導入本部数	全消防本部数	都道府県	導入本部数	全消防本部数	都道府県	導入本部数	全消防本部数
北海道	42	58	滋賀	3	7	北海道	51	58	滋賀	3	7
青森	9	11	京都	5	15	青森	11	11	京都	8	15
岩手	10	12	大阪	27	27	岩手	11	12	大阪	27	27
宮城	7	11	兵庫	20	24	宮城	10	11	兵庫	23	24
秋田	10	13	奈良	3	3	秋田	11	13	奈良	3	3
山形	7	12	和歌山	10	17	山形	8	12	和歌山	13	17
福島	7	12	鳥取	3	3	福島	7	12	鳥取	3	3
茨城	22	24	島根	5	9	茨城	24	24	島根	6	9
栃木	11	12	岡山	8	14	栃木	11	12	岡山	12	14
群馬	11	11	広島	11	13	群馬	11	11	広島	13	13
埼玉	27	27	山口	5	12	埼玉	27	27	山口	7	12
千葉	18	31	徳島	4	13	千葉	24	31	徳島	9	13
東京	4	5	香川	9	9	東京	4	5	香川	9	9
神奈川	13	24	愛媛	6	14	神奈川	19	24	愛媛	6	14
新潟	11	19	高知	2	15	新潟	14	19	高知	10	15
富山	2	8	福岡	7	24	富山	6	8	福岡	10	24
石川	6	11	佐賀	5	5	石川	9	11	佐賀	5	5
福井	4	9	長崎	4	10	福井	6	9	長崎	6	10
山梨	4	10	熊本	2	12	山梨	4	10	熊本	4	12
長野	8	13	大分	11	14	長野	9	13	大分	12	14
岐阜	20	20	宮崎	8	10	岐阜	20	20	宮崎	8	10
静岡	9	16	鹿児島	11	20	静岡	12	16	鹿児島	12	20
愛知	19	34	沖縄	15	18	愛知	21	34	沖縄	16	18
三重	11	15	合計	476	726	三重	12	15	合計	567	726

○転院搬送ガイドライン策定状況

令和元年度

令和2年度



5 その他(報告事項)

(1) 救急業務に関するフォローアップ

④ 昨年度の個別訪問による調査結果

(令和2年度 6府県 19消防本部を訪問)

No.	都道府県	訪問日	訪問消防本部
1	茨城県	10/15	水戸市消防本部 稲敷広域消防本部
2	埼玉県	10/26~27	さいたま市消防局 春日部市消防本部 吉川松伏消防組合消防本部 草加八潮消防局
3	福島県	11/11~12	福島市消防本部 いわき市消防本部 郡山地方広域消防組合消防本部
4	山梨県	11/18~19	甲府地区広域行政事務組合消防本部 笛吹市消防本部 峡南広域行政組合消防本部 上野原市消防本部
5	大阪府	12/21~22	大阪市消防局 岸和田市消防本部 吹田市消防本部
6	奈良県	12/22~23	奈良市消防局 生駒市消防本部 奈良県広域消防組合消防本部

～ 先進事例の紹介～

令和2年度 救急業務のあり方に関する検討会報告書より一部抜粋

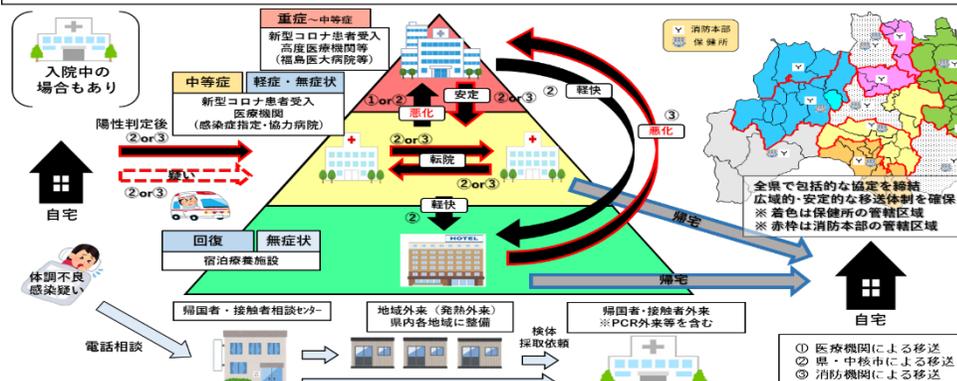
新型コロナウイルス感染症に対する取組(福島県)

新型コロナウイルス感染症患者(疑似症患者を含む)の移送(下記➡、➡及び➡の部分)については、感染症予防法第21条に基づき、県(又は保健所設置市)の業務となっているが、今後の感染拡大を想定して県(又は保健所設置市)の移送能力を超える事態が発生した場合においても確実な移送を実施するため、消防機関へ協力要請を行い、県内の全9保健所と12消防機関とが包括的な協定を締結し、全県統一して広域的・安定的な移送体制を確保する。

【消防機関に移送(下記➡及び➡の部分)の協力要請を行う対象】

- ・新型コロナウイルス感染症患者における中等症者及び軽症者

※移送に要する人件費、危険手当、感染防止着・マスク等の資機材、消毒等の費用は、県(又は保健所設置市)が負担



スマートフォンを活用した12誘導心電図伝送システム (大阪府吹田市消防本部)



5 その他(報告事項)

(1) 救急業務に関するフォローアップ

⑤ 今年度のフォローアップの基本方針

○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、6府県19消防本部での実施にとどまったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、都道府県及び消防本部と連携して、引き続きフォローアップを実施していく。

※訪問ができない状況の場合、オンラインでの実施についても検討し実施していく。

○訪問先の消防本部については、課題がある、あるいは先進的な取組を実施している2又は3の消防本部を都道府県消防防災主管部局が選定して個別訪問を進めていく。

○個別訪問時のヒアリングについては、都道府県との連携を継続しつつ、地域における課題の把握や実情を理解するために、消防庁が主体的に行うこととする。

5 その他(報告事項)

(1) 救急業務に関するフォローアップ

⑥ アンケートによる調査項目(案)

アンケートによる調査項目(案)

- 感染症に関する保健所等との協定等締結状況
(今般の新型コロナウイルス感染症に関わる移送搬送体制も含む)
- ICTの導入状況について
(AIやRPAの活用状況、救急ボイストラの導入状況)
- 転院搬送ガイドライン策定の有無及び取組状況
- 救急救命士の資格を有する救急隊員数の推移
- 指導救命士認定者数及び各都道府県の認定要件、活用状況
- 搬送困難事例への対応
- 過去に救急企画室が発出した通知等の実施状況
 - ・ 「救急隊の感染防止マニュアル(Ver2.0)」の発出及び救急隊の感染症防止対策の推進について
(令和2年12月25日発出 ※平成31年3月28日付け通知を更新)
 - ・ 外国人傷病者に円滑に対応するための消防機関における取組の推進について(令和2年3月27日発出)
 - ・ 救急隊における観察・処置等について(令和2年3月27日発出)
 - ・ 119番通報時及び救急現場における緊急度判定の導入の推進について(令和2年3月27日発出)
 - ・ 「平成30年度救急業務のあり方に関する検討会 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施に関する検討部会」報告書について(令和元年11月8日発出)
 - ・ 救急業務メディカルコントロール体制の更なる充実強化について(令和3年3月26日発出)
 - ・ 救急安心センター事業(＃7119)の全国展開に向けた取組について(令和3年3月26日発出)
- 救急活動時間に関わる統計、応急手当に関わる統計

5 その他(報告事項)

(1) 救急業務に関するフォローアップ

⑦ フォローアップの流れ

【個別訪問前】

- 消防庁から、訪問先都道府県及び訪問先消防本部に対して、調査項目を示し、回答の作成を依頼(調査項目を消防庁が示し、統一した項目についての回答を依頼)。
- 回答結果を消防庁、都道府県、消防本部間で事前に相互共有。
- 消防庁は前回(平成29年度～令和元年度)実施した当該都道府県フォローアップ時との比較を行い、前回のフォローアップにおける課題や、前回と比較して大きく数値の推移があった項目の把握を行い、必要な助言、方策の提案などを検討する。
- 各都道府県及び消防本部にあっては、各団体における救急業務実施状況等をまず自らで分析し、改善が必要な項目を明確にするとともに、課題の解決方法の検討や、都道府県単位での調整が必要な項目などを整理し、フォローアップに向けた資料の準備を行う。

5 その他(報告事項)

(1) 救急業務に関するフォローアップ

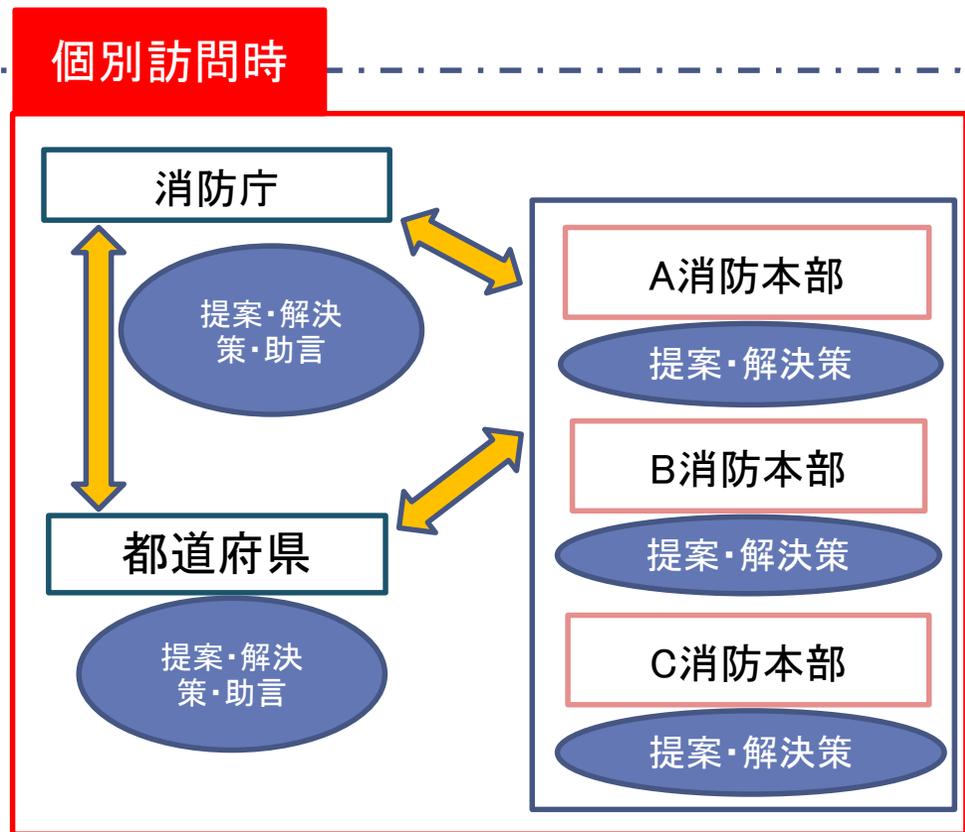
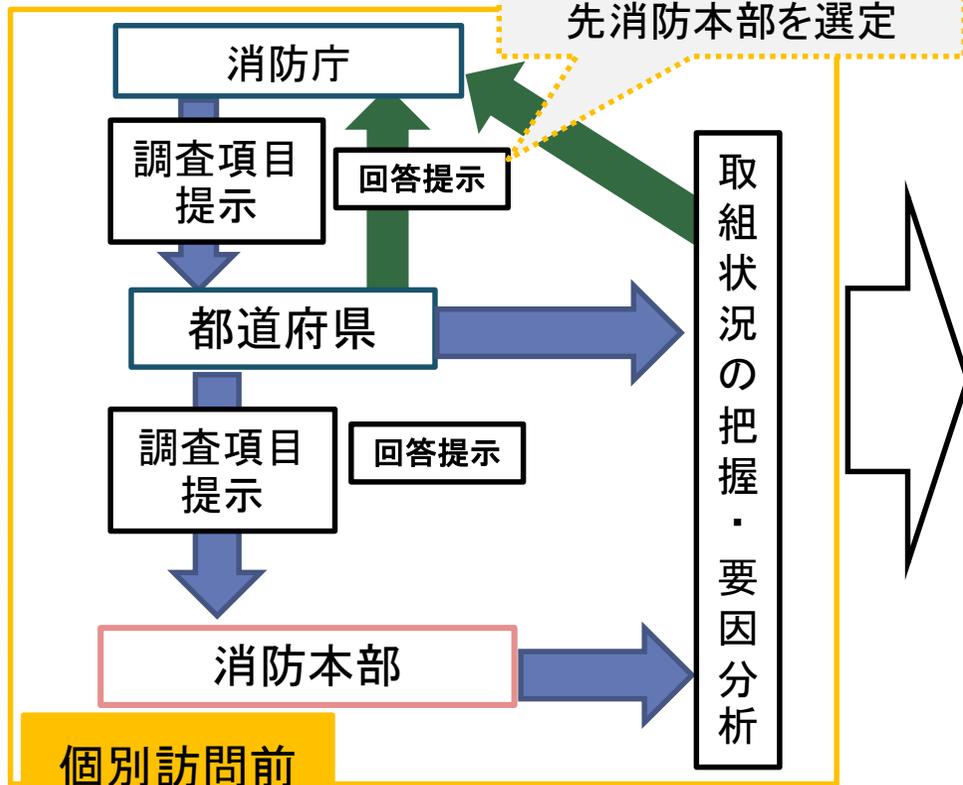
⑧ 今年度の取組

【個別訪問時】

消防庁担当者が主体となり、消防庁、都道府県及び消防本部がそれぞれ分析した各団体の課題についてヒアリングを実施し、意見交換を行い、課題の解決に向けた提案や改善点などを情報共有し、必要に応じて助言を行う。

<フォローアップのイメージ>

消防庁・都道府県が調査票を基に協議し訪問先消防本部を選定



※訪問が困難な場合はオンラインでの実施も検討。

5 その他(報告事項)

(1) 救急業務に関するフォローアップ

⑨ 今年度からのフォローアップの計画について

(当初計画案)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
11地域	12地域	12地域	12地域



(修正案)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
6地域	14地域	14地域	13地域

例年5月中旬頃から年度末までをフォローアップ期間としているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により当初の計画を達成できなかった(10月～12月の3ヶ月間で6府県を訪問)。今後、状況を見極めながら、都道府県担当者とも協議のうえ、柔軟に対応していく。

(参考)

H29	H30	R1
埼玉	埼玉	宮城
東京	香川	北海道
愛媛	熊本	群馬
三重	静岡	神奈川
鳥取	福岡	大分
茨城	山口	秋田
広島	富山	和歌山
長野	沖縄	島根
山形	山梨	兵庫
佐賀	大阪	福井
奈良	長崎	鹿児島
新潟	岩手	青森
石川	高知	愛知
岐阜	徳島	京都
	福嶋	宮崎
	千葉	滋賀
	岡山	
	栃木	

※各年度実施期間
 H29年度(6/15～3/20)
 H30年度(5/22～3/20)
 R1年度(5/15～2/7)